

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 5 月 28 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 4 番  
質問者 鈴木 たつお

### 記

先月 7 日に出された緊急事態宣言が、およそ 1 か月半ぶりに全国で解除されることになった。緊急事態宣言中そして、解除後の当市の対応に関して、以下の 3 つのテーマについて質問する。

#### 1. 新型コロナウイルス感染症に対応した市役所の窓口業務について

全国民 10 万円の特別定額給付金の申請受付が始まった。当市が都内で最も早く申請ができるようになったことに高く評価している。しかし現場である窓口は、マイナンバーカードの登録申請やパスワードの問い合わせなどにより、多くの市民が来庁していた。この状況が続けば、緊急事態宣言が解除となったとはいえ、市民の健康被害だけでなく、職員の健康被害も懸念される。この状況を改善するため当市が平成 30 年 10 月に導入した AI-OCR+RPA や、オンライン相談システムを利活用し、職員の「働き方改革」につなげていくべきだと考えている。

- ②窓口業務においては、本人確認のエビデンスを要する業務と要しない業務があると考えられる。要しない業務については、オンライン相談システムを活用すると市民と職員との間の感染リスクを抑えるだけでなく、窓口業務の効率向上も期待できる。導入について市長の所見を伺う。

## 2. 新型コロナウイルス感染症に対応した公立学校教育のあり方について

今年2月26日、政府から臨時休校の要請がなされ、東村山市内の公立学校全校で3月2日から春休み終了日までの間、臨時休校の措置をとった。緊急事態宣言解除に伴い、6月1日から分散登校を実施し、感染拡大の防止を図りながら全面的な再開へ移行する計画である。

2ヶ月間の休校中、私立学校や他市の公立学校では、モニターを通し、児童・生徒の顔を見ながらコミュニケーションを図るオンライン授業が行われている。このように学校の取り組みによって、教育格差が生じるのではないかと懸念している。

- ①オンライン授業は、熊本市、川崎市、久喜市等の公立学校で実施されている。教育長は、オンライン授業についてどのように捉えているかを伺う。また、オンライン授業の整備に関する本市としての取り組みについて伺う。
- ②東村山市とインディペンデンス市との親善訪問派遣事業は長年に渡り継続してきた。しかし、新型コロナウイルス感染のリスクを考え、今年度は事業の中止を決定した。オンライン授業のシステムは学校と生徒をオンラインでつなぐだけでなく、姉妹都市や友好交流都市との交流にも活用できると期待できる。当該のシステムの展開について市長の所見を伺う。

## 3. 特別定額給付金の給付を装った特殊詐欺への対策について

特別定額給付金の受給が開始されると、給付金を狙った特殊詐欺が懸念される。実際、5月14日、横浜市ウェブサイトになりすました偽サイトが確認されている。

国や都からのメディア広告や、当市のホームページ等の広報により市民への注意喚起を行っている。

- ①市内の特殊詐欺の発生件数及び、詐欺と思われるメールや電話連絡の件数について伺う。
- ②今後増えていく考えられる詐欺被害の対策として、本市は、東村山警察署、東村山防犯協会、金融機関と連携し、市民の財産を守る広報活動が重要であると考えている。現在、実施しているもしくは、検討している具体的な取り組みについて伺う。

以上